

交通死亡事故発生

飲酒運転車両と歩行者による衝突事故

発生日時 令和5年12月29日（金） 午前9時25分ころ
発生場所 八幡西区下上津役1丁目 市道上の交差点
発生状況 運転者が飲酒状態で車両を運転して交差点を直進中、道路を横断していた歩行者と衝突し、歩行者の男性がお亡くなりになりました。



八幡西警察署管内で、
令和5年中 3件目
の交通死亡事故が発生しました。
今回の事故は、
信号機のある交差点
で発生しています。
悲惨な事故の発生を防ぐため、
次の点に注意してください。

～事故防止のポイント～

【ドライバーの方】

二日酔い運転を絶対しない！

- 体重60kgの方が、ビール1杯（500mL）に含まれるアルコールを処理するのに約4時間かかります、アルコールが少しでも残っている場合は絶対に自分で運転をせず、家族に送迎して貰ったり、公共交通機関などを利用しましょう。
- 自分が重く処罰されるだけでなく、家族や職場の同僚等にも多大な迷惑をかけることとなりますので、**飲酒運転は「絶対しない！させない！許さない！そして見逃さない！」**ようお願いします。

※ 飲酒運転による死者は6人で、前年と比べ3人増加しています。（令和5年中）

【歩行者の方】

- 横断歩道では、左右をよく見て、合図を出し、安全を確認して渡りましょう。
- 外出する時は、周囲から早めに発見されやすくするため、明るい服装や反射材を着用しましょう。
- 道路を通行する際は、自らの命を守る安全行動と安全確認に努めましょう。

※ 歩行中の死者は43人で、前年と比べ9人増加しています。（令和5年中）